

鶴岡市介護予防・日常生活支援総合事業について

介護予防・日常生活支援総合事業は、家事などの生活を支援する多様なサービスや、住民同士のつながりを中心とした介護予防の活動などを利用し、支援する側とされる側といった画一的な関係性ではなく、年齢を重ねても能力を活かしながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするための取り組みです。

平成 29 年度の事業開始以降、自立支援に向けた予防サービスの提供や住民主体による介護予防活動の広がりにより、要介護認定率の低下、事業対象者や要支援 1・2、要介護 1 の認定者数の減少、介護保険給付費増加の抑制等の効果が見られています。

1 事業対象者数（25 項目の基本チェックリストに基づく判定の結果、生活機能の低下がみられた方）

3 年度末	4 年度末	5 年度末
641 人	603 人	581 人

基本チェックリストに基づく「事業対象者」と判定されることで、要介護認定の申請をしなくても、ケアマネジメントに基づき迅速に予防サービスが利用できます。

2 介護予防・生活支援サービス事業 ※事業対象者、要支援 1・2 の方が利用できる事業

マネジメントを担当する地域包括支援センターでは、介護予防・生活支援サービス事業について、市民への周知を図り、より自立した生活が維持されるよう支援しています。

① 訪問型サービス（第 1 号訪問事業）

訪問介護相当サービスは、身体介護を必要とする方が利用する予防サービスで、事業所の介護専門職により提供されます。

「買い物」や「掃除」といった身体介護を含まない生活援助のみの支援を希望する場合は、訪問型サービス A 及び訪問型サービス B の利用を勧めています。

サービス C は、保健・医療の専門職が提供するサービスで、利用件数は少ないものの、退院直後における体力低下の回復支援や身体機能の改善による外出支援など、自立した生活につながっています。

項目	年度	件数	日数・回数	事業所数
ア. 訪問介護相当サービス	4	5,088	29,558	29
	5	4,892	28,932	24
イ. 訪問型サービス A（緩和した基準によるサービス）	4	44	197	9
	5	12	32	9
ウ. 訪問型サービス B（住民主体による支援）	4	314	1,426	3
	5	224	1,075	3
エ. 訪問型サービス C（短期集中予防サービス）	4	14	208	5
	5	14	173	6

② 通所型サービス（第 1 号通所事業）

通所介護相当サービスは、身体介護を必要とする方が利用する予防サービスで、事業所の介護専門職により提供されます。

これまで、「交流」や「閉じこもり防止」のために介護保険サービスを利用されていた方には、通所型サービス A の利用を勧めており、外出の機会を保持し、生活機能訓練を受けることで自立した生活に

つながっています。

通所型サービス B は、担い手などの住民が主体となって、より身近な地域の会場で交流や閉じこもり防止、専門職による介護予防のプログラムを組んで運営しています。

サービス C は、短期間で終わるプログラムを利用者が望まないなどの理由から、例年、利用実績は少ない状況です。

項目	年度	件数	日数・回数	事業所数
ア. 通所介護相当サービス	4	7,344	38,916	41
	5	6,974	37,593	40
イ. 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)	4	2,206	10,555	18
	5	2,222	10,471	16
ウ. 通所型サービスB(住民主体による支援)	4	3,418	305	3
	5	2,998	249	3
エ. 通所型サービスC(短期集中予防サービス)	4	0	0	2
	5	2	26	2

3 一般介護予防事業 ※65 歳以上の全ての方が利用できる事業

住民主体で介護予防に取り組む団体は、年々増加しています。国で推奨している、心身状況の程度に合わせて取り組める筋力トレーニング「いきいき百歳体操」をツールとして推進していますが、それ以外の活動で、介護予防に取り組む団体も増えています。

介護予防の取り組みを土台に、地域の支え合いや見守り合いにつながっている団体もあります。

① 介護予防通いの場

住民主体で週 1 回「いきいき百歳体操」に取り組んでいます。新規取り組み団体には、専門職による運動・栄養・口腔のプログラムを取り入れて支援しています。

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
各年度末実施団体数	98	118	132	134	141
上記登録実人数(人)	2,000	2,043	2,111	2,169	1,887

② 地域介護予防活動支援事業補助金

地域で継続的に介護予防活動に取り組む住民団体に対して、申請に基づき活動経費を助成する事業です。助成額は、参加者 5～9 人は年間 25,000 円、10 人以上は年間 50,000 円です。

	2年度	3年度	4年度	5年度
交付団体数	52	61	53	58
上記登録実人数(人)	1,151	1,259	1,097	1,136